平成２９年（フ）第２５号
兵庫県豊岡市城崎町来日749番地
債務者　城嶽　　宏
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第２６号
兵庫県豊岡市城崎町来日749番地
債務者　城嶽　圭子
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　和茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後４時50分
5　免責意見申述期間　平成29年５月23日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２９年（フ）第７４号
新潟市西区内野戸中才1472番地28
債務者　佐藤　直人
1　決定年月日時　平成29年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７９号
函館市弁天町22番８号
債務者　岩谷　敏晴
1　決定年月日時　平成29年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第７２号
福岡県田川郡香春町大字鏡山1108番地２、前住所福岡県田川市大字伊田4458番地３
債務者　扇山　　隆
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　昭佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月26日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第４３号
宮城県柴田郡大河原町字新東89―12（住民票上の住所　仙台市若林区畳屋丁14番地の２パレス仙台310）
債務者　阿部　　学
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　賀章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第２６号
岩手県一関市真柴字曽根田27番地、申立時の住所山形県西置賜郡白鷹町大字十王5540番地23
債務者　小川　　瞳（旧姓齋藤）
1　決定年月日時　平成29年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第１８号
三重県名張市東町1790番地７
債務者　亀澤　光男
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第３９号
広島市西区井口２丁目24番32号
債務者　大久保精人
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中岡　正薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月30日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２４号
愛媛県松山市山西町169番地２　市営山西団地８棟35号
債務者　多和　　竜
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川路　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１２号
福岡県飯塚市鯰田1698番地２　本町コーポ202号室（前住所　福岡県飯塚市赤坂710番地３）
債務者　丸林　靖幸
1　決定年月日時　平成29年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第６号
福岡県三井郡大刀洗町大字山隈1719番地１菊池団地２―304
債務者　今福　妙子（旧姓一木）
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３０号
福岡県久留米市天神町53番地２　天神コーポ301号、前住所福岡県久留米市東和町３番地３　クィーンズプラザ久留米中央1003号
債務者　高島　道男
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３号
福岡県みやま市瀬高町上庄597番地３
債務者　田中　尚樹
1　決定年月日時　平成29年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　貞徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２７９号
札幌市東区北33条東16丁目１番５―101号
債務者　松本　真琴
1　決定年月日時　平成29年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２９７号
札幌市厚別区厚別中央４条２丁目23番16号山口ハイツ101
債務者　内田　知之
1　決定年月日時　平成29年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３１７号
札幌市北区新琴似10条５丁目１番12号　第３小林マンションＢ―２号
債務者　湯山　竜也
1　決定年月日時　平成29年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部